

株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に基づく書面)

2026 年 8 月 18 日

レカム株式会社

2026年8月18日

株式交換に係る事前開示書類

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項)

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

レカム株式会社

代表取締役社長 伊藤 秀博

当社（レカム株式会社。以下「当社」といいます。）は、2026年8月17日付で株式会社とみや（以下「とみや」といいます。）との間で株式交換契約（以下「本契約」といいます。）を締結し、当社を株式交換完全親会社、とみやを株式交換完全子会社、効力発生日を2026年9月7日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

本契約の概要は、別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

（1）交換対価の総数及び割当比率の相当性

当社は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時におけるとみやの株主名簿に記載又は記録された株主（但し、当社を除きます。以下「本割当対象株主」といいます。）に対し、その保有するとみやの普通株式1株につき当社の普通株式878.17株の割合をもって、当社の普通株式合計865,000株を交付します。交付する株式は全て当社の保有する自己株式の処分により交付し、新株の発行は行いません。

本株式交換に係る割当比率は、とみやの株式価値について当社が第三者算定機関である株式会社ユニヴィスコンサルティングから取得した株式価値算定の結果を参考とし、当社の株式については株式会社東京証券取引所スタンダード市場における市場株価を参考としたうえで、両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社間で協議・交渉を重ねた結果、合意したものです。当社は、上記の割当比率及び交付する株式の総数は相当なものであると判断しております。

なお、本契約においては、その締結後、効力発生日までにとみやの発行済株式数又は本割当対象株主の保有株式数に変動が生じた場合その他交付する株式の総数又は割当比率を調整する必要がある場合には、両社が誠実に協議のうえ必要な範囲でこれを変更することができる旨を定めておりますが、本書作成日現在、かかる変更事由は生じておりません。

（2）交換対価として当社の普通株式を選択した理由

当社の普通株式は株式会社東京証券取引所スタンダード市場（証券コード 3323）に上場しており流動性が確保されていること、及びとみやの株主が本株式交換後も当社の株主として当社グループの企業価値向上による利益を享受し得ることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択したものであり、当社は当該対価の種類は相当であると判断しております。

（３）当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交換に伴い増加する当社の資本金及び資本準備金の額については、会社計算規則に定めるところに従って当社が定めることとしておりますが、本株式交換に際して交付する株式は全て当社の自己株式であるため、当社の資本金及び準備金の額は増加しない予定です。当社は、上記の事項は相当であると判断しております。

（４）簡易株式交換の手続によることについて

当社が本株式交換に際して交付する当社の自己株式の帳簿価額は、当社の最終事業年度の末日（2025 年 9 月 30 日）現在の貸借対照表に基づく自己株式の帳簿価額（146,053 千円、1,938,900 株）を基礎とすると約 65 百万円であり、同日現在の当社の純資産額（5,270,575 千円）の 5 分の 1（1,054,115 千円）を超えないため、当社は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行います。

（５）（参考）当社株式に関する事項

当社の普通株式の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における市場価格は、本契約締結日の直前営業日である 2026 年 8 月 14 日の終値で 1 株当たり 92 円です。当社の最終事業年度の末日（2025 年 9 月 30 日）現在の発行済株式総数は 82,670,255 株、保有自己株式数は 1,938,900 株です。また、当社の過去 5 事業年度の 1 株当たり配当額は、第 28 期（2021 年 9 月期）無配、第 29 期（2022 年 9 月期）1.0 円、第 30 期（2023 年 9 月期）1.6 円、第 31 期（2024 年 9 月期）1.6 円、第 32 期（2025 年 9 月期）1.0 円です（いずれも期末配当。第 32 期は 2025 年 12 月 26 日開催の第 32 期定時株主総会の決議によります。）。

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）

株式交換完全子会社となるとみやは新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておらず、該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社（とみや）についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 に記載のとおりです（2026 年 8 月 17 日付の当社適時開示において公表した範囲）。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社（当社）について、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

当社の最終事業年度（第 32 期：2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）の末日後に生じた事象のうち、当社の第 32 期有価証券報告書（2025 年 12 月 25 日提出）に重要な後発事象として記載した事項は、次のとおりです（別紙 2 参照）。

- ① 2025 年 11 月 13 日開催の取締役会において、有限会社カワハラ事務機（岩手県盛岡市）の発行済株式の全部を現金を対価として取得し連結子会社化することを決議しました（取得対価 226,000 千円、取得予定日 2026 年 1 月 9 日）。
- ② 2025 年 12 月 15 日開催の取締役会において、Lumitron Pte. Limited（本社：シンガポール）の発行済株式の 80%を現金を対価として取得し連結子会社化することを決議しました（取得対価 953,289 千円、取得予定日 2026 年 1 月 9 日）。

また、当社は、2026 年 8 月 17 日開催の取締役会において、とみやの発行済株式の全部を取得することを決議し、同日、とみやの株主である富谷栄助氏との間でとみやの普通株式 3,906 株を取得する株式譲渡契約（譲渡実行日 2026 年 9 月 4 日）を、とみやとの間で本契約を、それぞれ締結しました。本株式交換は、当該株式譲渡と併せてとみやの発行済株式の全部を取得する一連の手続として行うものです。

上記のほか、当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。なお、当社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 2 に記載のとおりです。

6. 会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対する、株式交換が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

本株式交換に際して当社が交付する対価は当社の普通株式（自己株式）のみであるため、会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者は存在せず、該当事項はありません。

7. 備置開始日後に生じた変更事項（会社法施行規則第 193 条第 6 号）

本書の備置開始日後、本契約の内容その他本書に記載した事項に変更はありません。なお、2026 年 9 月 4 日付でとみやの代表取締役が富谷栄助氏から田丸安孝氏に交代しておりますが、本株式交換の内容及び条件に変更はありません。

以 上

別紙 1

株式交換契約の概要

2026年8月17日付で当社と株式会社とみやとの間で締結した株式交換契約の概要は、次のとおりです。

当事者	株式交換完全親会社：レカム株式会社（東京都渋谷区代々木三丁目25番3号） 株式交換完全子会社：株式会社とみや（秋田県湯沢市大町一丁目2番24号）
契約締結日	2026年8月17日
株式交換の効力発生日	2026年9月7日
株式交換に際して交付する対価	当社は、本株式交換の効力発生日の直前時におけるとみやの株主（当社を除きます。）に対し、その保有するとみやの普通株式1株につき当社の普通株式878.17株の割合をもって、当社の普通株式合計865,000株を交付します。 交付する株式は全て当社の保有する自己株式の処分により交付し、新株の発行は行いません。 とみやが保有する自己株式（109株）には、当社の株式を割り当てません。
対価の調整	本契約締結後、効力発生日までの間に、とみやの発行済株式数又は割当対象株主の保有株式数の変動その他交付する株式の総数若しくは割当比率の算定の前提に重要な変動が生じた場合には、両社が誠実に協議のうえ、必要な範囲でこれらを変更することができる旨を定めています。
当社の資本金及び準備金の額	本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則の定めに従って当社が定めます（交付する株式は全て自己株式であるため、増加しない予定です。）。
株式交換契約の承認手続	当社：会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行います。 とみや：会社法第783条第1項の規定に基づき、効力発生日の前日までに株主総会の決議（会社法第319条第1項の規定により株主総会の決議があったものとみなされる場合を含みます。）により本契約の承認を得ます。
その他の主な定め	・本契約締結日から効力発生日までの間の善良な管理者の注意による業務執行及び財産の管理 ・秘密保持及び公表に関する事項 ・本株式交換に関する費用の負担 ・反社会的勢力の排除に関する表明保証 ・本契約締結後、効力発生日までの間に、両社の財政状態若しくは経営成績に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる

	事態が生じた場合又は本契約の目的の達成が困難となった場合には、両社協議のうえ本契約の内容を変更し、又は本株式交換を中止することができる旨の定め
--	---

（注）本契約書の全文については、本契約に定める秘密保持に関する条項に鑑み本書には添付しておらず、上記のとおりその概要を記載しております。

別紙2

株式交換完全親会社（当社）の最終事業年度に係る計算書類等の内容

当社の最終事業年度（第32期：2024年10月1日から2025年9月30日まで）に係る計算書類等の内容として、当社が2025年12月25日に関東財務局長に提出した第32期有価証券報告書のうち、次の各部分を次頁以降に添付します。

- ① 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記事項及び附属明細表（第5「経理の状況」2「財務諸表等」(1)「財務諸表」）
- ② 重要な後発事象（連結財務諸表注記「37. 後発事象」）
- ③ 独立監査人の監査報告書（財務諸表監査）
- ④ （参考）提出会社の経営指標等の推移、自己株式の取得等の状況及び配当政策

なお、有価証券報告書の全文は、金融庁の電子開示システム（EDINET）及び当社ウェブサイトにおいて閲覧することができます。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 359,542	※1 462,248
売掛金	100,529	111,513
商品	32,185	25,410
前払費用	26,129	165,560
短期貸付金	※2 588,665	※2 422,973
未収入金	※2 236,789	※2 191,604
その他	※2 256,000	※2 259,421
貸倒引当金	△142,739	△143,785
流動資産合計	1,457,103	1,494,947
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	11,090	12,324
工具、器具及び備品	5,082	4,484
有形固定資産合計	16,173	16,808
無形固定資産		
ソフトウェア	63,775	53,375
無形固定資産合計	63,775	53,375
投資その他の資産		
関係会社株式	7,545,197	7,562,114
投資有価証券	26,199	24,441
出資金	10	10
長期貸付金	5,311	4,874
長期前払費用	308	—
敷金及び保証金	62,030	61,330
破産更生債権等	14,535	9,898
繰延税金資産	92,925	51,246
貸倒引当金	△10,623	△6,598
投資その他の資産合計	7,735,894	7,707,317
固定資産合計	7,815,842	7,777,502
資産合計	9,272,945	9,272,449

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,748,000	2,238,000
1年内返済予定の長期借入金	480,019	429,957
未払金	※2 37,191	※2 57,505
未払費用	20,221	19,789
預り金	8,503	8,312
賞与引当金	1,933	6,278
その他	27,566	35,462
流動負債合計	2,323,435	2,795,305
固定負債		
長期借入金	1,636,525	1,206,568
固定負債合計	1,636,525	1,206,568
負債合計	3,959,961	4,001,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,447,952	2,449,772
資本剰余金		
資本準備金	2,247,952	2,249,772
その他資本剰余金	118,474	118,474
資本剰余金合計	2,366,427	2,368,247
利益剰余金		
その他利益剰余金	606,928	592,291
繰越利益剰余金	606,928	592,291
利益剰余金合計	606,928	592,291
自己株式	△110,548	△146,053
株主資本合計	5,310,759	5,264,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,175	6,267
評価・換算差額等合計	2,175	6,267
新株予約権	49	49
純資産合計	5,312,984	5,270,575
負債純資産合計	9,272,945	9,272,449

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業収益	※1 926,455	※1 893,822
営業費用	※1、 2 852,447	※1、 2 754,219
営業利益	74,008	139,602
営業外収益		
受取利息	※1 19,823	※1 14,235
為替差益	—	7,490
その他	1,076	36,105
営業外収益合計	20,900	57,831
営業外費用		
支払利息	25,221	45,260
その他	6,935	9,438
営業外費用合計	32,157	54,699
経常利益	62,751	142,734
特別損失		
固定資産除却損	781	—
特別損失合計	781	—
税引前当期純利益	61,970	142,734
法人税、住民税及び事業税	△69,361	△14,401
法人税等調整額	△30,630	41,822
法人税等合計	△99,992	27,421
当期純利益	161,962	115,312

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,447,952	2,247,952	118,474	2,366,427	574,918	574,918	△110,548	5,278,749	2,674	49	5,281,473
当期変動額											
当期純利益					161,962	161,962		161,962			161,962
新株の発行											—
剰余金の配当					△129,951	△129,951		△129,951			△129,951
自己株式の取得											
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									△499		△499
当期変動額合計	—	—	—	—	32,010	32,010	—	32,010	△499	—	31,511
当期末残高	2,447,952	2,247,952	118,474	2,366,427	606,928	606,928	△110,548	5,310,759	2,175	49	5,312,984

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本剰余金 合計	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,447,952	2,247,952	118,474	2,366,427	606,928	606,928	△110,548	5,310,759	2,175	49	5,312,984
当期変動額											
当期純利益					115,312	115,312		115,312			115,312
新株の発行	1,820	1,820		1,820				3,640			3,640
剰余金の配当					△129,950	△129,950		△129,950			△129,950
自己株式の取得							△35,504	△35,504			△35,504
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									4,092		4,092
当期変動額合計	1,820	1,820	0	1,820	△14,637	△14,637	△35,504	△46,501	4,092	0	△42,409
当期末残高	2,449,772	2,249,772	118,474	2,368,247	592,291	592,291	△146,053	5,264,258	6,267	49	5,270,575

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、一部の保有する株式等については純資産価額(NAV)により評価をしております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|--------|
| ① 建物附属設備 | 3年～15年 |
| ② 工具、器具及び備品 | 3年～8年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で、（又は充足するに応じて）収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 配当金収益

保有する子会社や関連会社から受け取る配当金収益は、配当が決定した時点で認識する。

(2) 役務提供収益

マネジメントサービスなどのホールディングス業務に関連する役務提供収益は、役務の提供が完了し、報酬が確定した時点で認識する。

(3) ReSPR（レスパー）の販売収益

機器が設置され、顧客の受け入れが得られた時点において、顧客に商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断した時点で収益を認識する。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)			当事業年度 (2025年9月30日)	
	取得簿価	評価損		取得簿価	評価損
関係会社株式	7,545,197千円	—		7,562,114千円	—

関係会社株式の評価は、実質価額が著しく低下した場合に、将来の事業計画に基づく回収可能性の判定を行います。回収可能性がないと判断された子会社及び関連会社の株式等は帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損失として計上しています。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産

レカムジャパン株式会社の取引保証として担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
定期預金	60,000千円	60,000千円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	1,175,036千円	1,111,068千円
短期金銭債務	164,258千円	176,795千円

※ 3 関係会社に対する保証債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
Sin Lian Wah Lighting Sdn.Bhd.	261,253千円	265,266千円

※ 4 偶発債務

2017年2月1日付の会社分割により、レカムジャパン株式会社が継承した債務につき、重畳的債務引受けを行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
レカムジャパン株式会社 (重畳的債務引受)	20,317千円	20,116千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	920,115千円	893,483千円
営業費用	97,232千円	44,342千円
営業取引以外の取引による取引高	25,133千円	17,892千円

※ 2 営業費用の主な内訳

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
従業員給与手当	287,657千円	242,747千円
賞与引当金繰入額	4,071千円	11,650千円
業務委託費	71,167千円	68,464千円
貸倒引当金繰入額	11,509千円	859千円
減価償却費	17,636千円	15,940千円

おおよその割合

販売費	6.4%	6.7%
一般管理費	93.6%	93.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式	7,335,520千円	7,334,208千円
関連会社株式	209,677千円	227,905千円
計	7,545,197千円	7,562,114千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,820千円	5,180千円
貸倒引当金	46,967	46,595
賞与引当金	591	1,922
敷金(資産除去債務)	1,397	1,656
減価償却超過額	9	—
関係会社株式評価損	212,303	290,729
税務上の繰越欠損金	99,127	157,857
その他	△271	200
繰延税金資産小計	364,944	504,143
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△42,196	△140,860
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△228,541	△310,899
評価性引当額小計	△270,738	△451,759
繰延税金資産合計	94,206	52,384
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,281	△1,137
繰延税金負債合計	△1,281	△1,137
繰延税金資産の純額	92,925	51,246

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	2.72
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△246.45	△91.36
住民税均等割等	6.13	0.85
評価性引当額の増減	42.24	69.12
海外子会社配当源泉税	9.98	8.30
過年度法人税等	△5.59	—
税率の変更影響	—	△0.42
その他	1.36	△0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△161.36	19.21

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っています。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

詳細は、連結財務諸表の「37. 後発事象」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	11,090	2,850	—	1,615	12,324	11,755	24,080
工具器具備品	5,082	2,633	—	3,232	4,484	27,795	32,279
有形固定資産計	16,173	5,483	—	4,848	16,808	39,551	56,359
無形固定資産							
ソフトウェア	63,775	—	—	10,399	53,375	48,386	101,762
無形固定資産計	63,775	—	—	10,399	53,375	48,386	101,762

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	153,363	—	2,979	150,383
賞与引当金	1,933	11,956	7,611	6,278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

34. 子会社

(1) 主要な子会社

主要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

(2) 主要な非支配持分を有する子会社

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

35. 偶発債務

(1) 保証債務

スタンドバイ信用状に係る債務保証を次のとおりに行っております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
Sin Lian Wah Lighting Sdn. Bhd.	261,253	265,266

36. コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度において、決算日後の有形固定資産又は無形資産の取得に関するコミットメントについて、重要な取引は該当ありません。

37. 後発事象

1. 取得による企業結合

2025年11月13日開催の取締役会において、有限会社カワハラ事務機（岩手県盛岡市）の全株式を取得することを決議しました。

なお、当社はIFRS3号「企業結合」を適用しておりますが、現時点において当該企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得資産、引き受け負債及びのれん等の詳細は開示しておりません。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社カワハラ事務機

事業の内容：IT機器及びオフィス用品の販売・リース、メンテナンス等

② 企業結合の主な理由

当社グループはITソリューションやカーボンニュートラルの推進、BPOを中心とした法人向けトータルソリューション事業を展開しており、カワハラ事務機は岩手県を中心に顧客を有する地域密着型企业であり、当社グループの商品・サービスの展開及び東北地方への本格進出を実現すべく、同社株式の100%を取得し連結子会社化することにしました。

③ 取得予定日

2026年1月9日

④ 取得企業が被取得企業の支配を獲得する方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 取得する議決権比率

100%

(2) 取得対価及びその内訳

移転する対価は226,000千円で、現金により実行いたします。

(3) 主な取得関連費用の内訳及び金額（概算）

当該企業結合に係わる取得関連費用は主にアドバイザー費用で、27,550千円であります。

2. 企業結合の概要

2025年12月15日開催の取締役会において、Lumitron Pte. Limited（本社：シンガポール）の80%の株式を取得することを決議しました。

なお、当社はIFRS3号「企業結合」を適用しておりますが、現時点において当該企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得資産、引き受け負債及びのれん等の詳細は開示しておりません。

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Lumitron Pte. Limited

事業の内容：証明機器、照明制御システム等の販売・設計支援等

② 企業結合の主な理由

当社グループは、ASEAN諸国において、企業のカーボンニュートラル推進、コスト削減、業務効率化およびDX推進を支援するBtoBソリューション事業を展開しており、シンガポールにおける新たな事業拠点の確立、政府系・民間双方の大型建設案件に多数の実績を持つ照明関連ソリューション事業への参入等を目的に、同社株式の80%を取得し連結子会社化することにしました。

③ 取得予定日

2026年1月9日

④ 取得企業が被取得企業の支配を獲得する方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 取得する議決権比率

80%

（2）取得対価及びその内訳

移転する対価は953,289千円で、現金により実行いたします。

（3）主な取得関連費用の内訳及び金額（概算）

当該企業結合に係わる取得関連費用は主にアドバイザー費用で、96,400千円であります。

38. 承認日

本連結財務諸表は、2025年12月25日に当社代表取締役社長 伊藤 秀博によって承認されております。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

レカム株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田中 信行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬生 米秋
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレカム株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レカム株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年12月15日開催の取締役会において、Lumitron Pte. Limited（本社；シンガポール）の80%の株式を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は持株会社であり、2025年9月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式を7,562,114千円計上しており、その金額は総資産の81.0%を占めている。これらの関係会社株式は時価の把握が困難な株式であり、取得原価には株式取得時の事業計画等に基づく超過収益力を反映したものが含まれる。 会社は、関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しており、その検討に影響を与える重要な仮定は、当該関係会社の翌期予算及び5年を限度とする事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積り、その後の期間の成長率及び割引率である。 事業計画における上記の重要な仮定は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様に、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「のれんの評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月
営業収益 (千円)	916,095	1,181,035	474,963	926,455	893,822
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△40,046	581,127	△279,906	62,751	142,734
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△444,417	523,632	△200,064	161,962	115,312
資本金 (千円)	2,446,171	2,447,952	2,447,952	2,447,952	2,449,772
発行済株式総数 (株)	82,606,255	82,630,255	82,630,255	82,630,255	82,670,255
純資産額 (千円)	5,072,898	5,556,819	5,281,473	5,312,984	5,270,575
総資産額 (千円)	6,968,959	7,351,543	8,397,460	9,272,945	9,272,449
1株当たり純資産額 (円)	62.05	68.42	65.02	65.41	65.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	1.0 (—)	1.6 (—)	1.6 (—)	1.0 (—)
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△5.43	6.43	△2.46	1.99	1.42
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	—	6.43	—	1.99	1.42
自己資本比率 (%)	72.6	75.5	62.9	57.3	56.8
自己資本利益率 (%)	△8.3	9.9	△3.7	3.1	2.2
株価収益率 (倍)	△16.0	13.2	△34.9	36.1	93.3
配当性向 (%)	—	15.6	—	80.4	70.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	42 (—)	40 (1)	37 (1)	39 (1)	38 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みINDEX) (%)	64.9 (127.5)	65.7 (118.4)	66.1 (153.7)	56.9 (179.2)	103.1 (217.8)
最高株価 (円)	158	94	126	104	192
最低株価 (円)	78	63	71	56	56

- (注) 1 最高株価・最低株価は、東京証券取引所（スタンダード）におけるものであります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第28期及び第30期が純損失のため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、重要性が乏しい場合を除き、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年12月2日)での決議状況 (取得期間2024年12月2日～2025年3月31日)	1,500,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	528,300	35,504
残存決議株式の総数及び価額の総額	971,700	64,496
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	64.8	64.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,938,900	—	1,938,900	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分を経営の最重要課題の一つとして認識しております。配当金につきましては親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を基準とし、実績に連動した配当を基本方針としております。なお、内部留保資金につきましては、健全な株主資本と有利子負債とのバランスを考慮しつつ、将来の新たな事業展開や業容の拡大等に資するよう有効的に活用してまいります。

このような方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2025年12月26日開催の第32期定時株主総会で1株当たり普通配当1円の期末配当決議をする予定であります。この決議が承認されますと、当事業年度の配当性向(連結)は41.1%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年12月26日 定時株主総会決議	129,951	1.60
2025年12月26日 定時株主総会決議 (予定)	80,731	1.00

別紙 3

株式交換完全子会社（株式会社とみや）の最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式交換完全子会社である株式会社とみや（非上場会社）の概要及び最終事業年度（第 61 期：2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで）を含む最近 3 年間の経営成績及び財政状態は、当社が 2026 年 8 月 17 日付で公表した「株式会社とみやの株式取得（子会社化）及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」に記載のとおりであり、その内容は次のとおりです。

1. 株式会社とみやの概要

名称	株式会社とみや
所在地	秋田県湯沢市大町一丁目 2 番 24 号
代表者役職・氏名	代表取締役 富谷 栄助（本契約締結日現在。2026 年 9 月 4 日付で田丸安孝が代表取締役社長に就任）
事業内容	文具・事務用機器・紙製品、教材・理化学機器、計量器・測量機器、オフィス家具・OA 機器等の販売
資本金	10,000 千円
設立年月日	1965 年（昭和 40 年）10 月 29 日（創業：寛政 9 年（1797 年））
決算期	5 月

2. 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

（単位：千円）

決算期	2024 年 5 月期	2025 年 5 月期	2026 年 5 月期
純資産	647,387	655,173	669,019
総資産	938,520	934,517	963,325
1 株当たり純資産（円）	129,477	133,955	136,786
売上高	1,753,173	1,808,867	1,979,471
営業利益	5,465	1,242	1,526
税引前利益	15,032	12,932	17,283
当期純利益	12,424	9,965	13,846
1 株当たり当期純利益（円）	2,484	2,037	2,831

（注）1 株当たり指標は、各期末の発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出しています。

（注）株式会社とみやの計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の全文は、同社との間の秘密保持に関する合意に鑑み本書には添付しておらず、上記の適時開示において公表した範囲を記載しております。